

エネルギー・環境会議基本方針(平成23年12月21日)に規定された中央環境審議会地球環境部会の役割と検討スケジュールについて

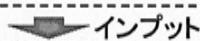
【中央環境審議会地球環境部会の役割】

エネルギー・環境会議が定めた基本方針に基づき、中央環境審議会において、来春を目途に、地球温暖化対策の選択肢の原案を策定する。

【検討スケジュール】

「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿(中長期ロードマップ)(中間整理)」(平成22年12月、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会)

昨年からの地球環境部会、2013年以降の対策・施策小委員会における議論



エネルギー・環境会議における基本方針(平成23年12月21日)

地球温暖化対策は、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組んでいく必要がある。同時に、地球温暖化対策の国内対策は、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来のあるべき姿等を踏まえて組み立てていく必要がある。

原発への依存度低減のシナリオを具体化する中で検討される省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化は、エネルギー起源CO₂の削減にも寄与するものであり、また、需要家が主体となった分散型エネルギーシステムへの転換も温暖化対策として有効である。エネルギー・ミックスの選択肢と表裏一体となる形で、地球温暖化対策に関する複数の選択肢を提示する。

選択肢の提示に当たっては、幅広く関係会議体の協力を要請し、従来の対策・施策の進捗状況や効果を踏まえて、国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民生活や経済への効果・影響なども合わせて提示する。また、これからは、国内における排出削減や吸収源対策、適応策とともに、日本の技術を活かして海外での排出削減に貢献し、世界の地球温暖化問題を解決していくという視点が重要になる。このため、二国間オフセット・クレジット制度の活用をはじめとする国際的な地球温暖化対策の在り方も明らかにする。

中央
環境
審
議
会

2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会

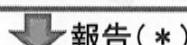
地球温暖化対策のうち、国内排出削減対策についての複数の選択肢の原案等を議論・作成



地球環境部会

- ・小委員会の議論を踏まえ、国内排出削減対策についての検討
- ・吸収源対策、適応策、二国間オフセット・クレジット制度の活用等の国際的な地球温暖化対策の在り方についての検討

↓
地球温暖化対策の選択肢の原案等を策定し、とりまとめ



春頃：エネルギー・環境会議において、エネルギー・環境戦略に関する複数の選択肢を統一的に提示



夏頃(目途)：国民的議論を進め、エネルギー・環境会議において、戦略をとりまとめ

(*)エネルギー・ミックスは総合資源エネルギー調査会、原子力政策は原子力委員会で選択肢の原案を作成